

株主各位

第65回定時株主総会招集に際しての
電子提供措置事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第65期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）

ニシオホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

西尾レントオール(株)

サコス(株)

ニシオワークサポート(株)

ニシオティアーアンドエム(株)

(株)ショージ

(株)三央

(株)アールアンドアール

日本スピードショア(株)

ニシオレントオール北海道(株)

ニシオレントオールTC(株)

(株)新光電舎

双葉電気(株)

親和電気(株)

SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD 他3社

NORTH FORK PTY LTD 他4社

UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD. 他5社

NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.

NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.

NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.

新トモエ電機工業(株)

山崎マシーナリー(株)

(株)大塚工場

西尾開発(株)

(連結範囲の変更)

西尾レントオール分割準備株式会社及びニシオレントオールTC株式会社設立により2社を連結の範囲に含めております。なお、当社は、2023年4月1日付で持株会社体制に移行し、100%子会社である西尾レントオール分割準備株式会社建設・設備工事用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売事業（当社が営む一切の事業のうち、グループ経営管理事業及びタワークレーンレンタルに関する事業を除きます。）を承継いたしました。また、同日付で、当社は「西尾レントオール株式会社」から「ニシオホールディングス株式会社」に、「西尾レントオール分割準備株式会社」は「西尾レントオール株式会社」にそれぞれ商号を変更いたしました。

② 主要な非連結子会社の名称等

トーヨーサービス(株)

(株)ATA

エスピー運輸(株)

(株)ワールドボンド

つばさパーキング(株)

加藤自動車販売(株)

三明興業(株)

(株)光新運輸

北晃測機(株)

西尾（上海）総合物品租賃有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社数 0社

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株Nexus Solutions)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち、ANHUI ANXIN ENERGY CO., LTD. の決算日は12月31日、それ以外の在外連結子会社の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、ANHUI ANXIN ENERGY CO., LTD. は6月30日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しており、それ以外の在外連結子会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ……………時価法によっております。

(ハ) 棚卸資産……………主として個別法又は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|---------|-------|
| 貸与資産 | 2～10年 |
| 建物及び構築物 | 7～50年 |

(ロ) 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）（リース資産を除く）に基づいております。

(ハ) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に建設・設備工事用機器（土木・道路用機械、高所作業用機械、建築用機械、測量機器等）及びイベント用関連機材の賃貸及び販売並びにレンタルに付随する事業である修理・検査等、運送及び建設工事用機材のオペレーション業務等を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、レンタルに付随する事業については、役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。当社グループが請け負っている工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、レンタルに含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

⑥重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債については決算日の直物為替相場、収益及び費用については期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針……………金融資産及び負債に係る為替変動や金利変動等のリスクを回避すると共に、調達コストの低減を目的としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては発生年度に一括償却しております。

(5)表示方法の変更

(連結損益計算書)

スクラップ売却益……………前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 155,562百万円 |
| 無形固定資産 | 3,067百万円 |
| 減損損失 | －百万円 |

当連結会計年度において、レンタル関連事業における一部の資産グループ（帳簿価額6,020百万円）について減損の兆候が認められたことから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが各資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(2)連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、原則として、営業部及び連結子会社等を基準として資産のグルーピングを行っております。土地等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、来年度事業計画、将来の事業計画、事業計画期間以降の事業の成長率及び資産の正味売却価額を基礎としております。主要な仮定は、事業計画における将来売上予測、費用発生の将来予測、将来の投資・修繕計画及び事業の成長率であり、過去からの需要動向の推移や貸与資産の購入状況、現在及び今後に見込まれる経済状況等を勘案しております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、将来事象の予測を含む不確実性を伴うものであるため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

| | | |
|------------------------------|---------------------|--------------------------------|
| (1)顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高 | 受取手形 売掛金 契約資産 | 12,201百万円 34,445百万円 －百万円 |
| (2)有形固定資産の減価償却累計額 | | 192,831百万円 |
| (3)貸与資産に含まれるリース資産 | | 33,212百万円 |
| (4)受取手形裏書譲渡高 | | 32百万円 |
| (5)受取手形割引高 | | 80百万円 |
| (6)流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 | | 918百万円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末日における発行済株式の総数

28,391,464株

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2022年12月20日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 2,775百万円 |
| 1株当たり配当額 | 100円 |
| 基準日 | 2022年9月30日 |
| 効力発生日 | 2022年12月21日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年12月20日開催の第65回定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

| | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 3,109百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 112円 |
| 基準日 | 2023年9月30日 |
| 効力発生日 | 2023年12月21日 |

(3)当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

| | 親会社 第1回2010年度 株式報酬型新株予約権 | 親会社 第2回2012年度 株式報酬型新株予約権 | 親会社 第3回2013年度 株式報酬型新株予約権 | 親会社 第4回2014年度 株式報酬型新株予約権 | 親会社 第5回2015年度 株式報酬型新株予約権 |
|------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 4,500株 | 2,400株 | 900株 | 700株 | 800株 |
| 新株予約権の残高 | 1百万円 | 2百万円 | 2百万円 | 2百万円 | 2百万円 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入や、社債発行による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に基づき、与信管理の徹底による不良債権発生 の未然防止を主眼に運用しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大部分は固定金利の借入金及び社債であるため、金利の変動リスクはありませんが、変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。また、変動金利の借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、為替リスクを回避する目的で外貨建ての借入を行っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債権債務及び、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約を必要に応じて利用しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に係る事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,052百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「設備関係未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------|----------------|--------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券 | 1,498 | 1,498 | — |
| 資 産 計 | 1,498 | 1,498 | — |
| (1)長期借入金（※1） | 45,973 | 45,278 | △695 |
| (2)社債（※2） | 825 | 813 | △11 |
| (3)リース債務（※3） | 40,143 | 39,716 | △427 |
| 負 債 計 | 86,942 | 85,807 | △1,135 |
| デリバティブ取引（※4） | 2 | 2 | — |

(※1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 1年以内に償還予定の社債を含めて表示しております。

(※3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|--------------|-------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 1,498 | — | — | 1,498 |
| 資 産 計 | 1,498 | — | — | 1,498 |
| デリバティブ取引(※) | — | 2 | — | 2 |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|-----------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(※1) | — | 45,278 | — | 45,278 |
| 社債(※2) | — | 813 | — | 813 |
| リース債務(※3) | — | 39,716 | — | 39,716 |
| 負 債 計 | — | 85,807 | — | 85,807 |

(※1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 1年以内に償還予定の社債を含めて表示しております。

(※3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金、社債及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

7. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2022年12月20日開催の株主総会決議に基づき、2023年4月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行し、建設・設備工事用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売事業（当社が営む一切の事業のうち、グループ経営管理事業及びタワークレーンレンタルに関する事業を除きます。）を西尾レントオール株式会社（2023年4月1日付で商号を「西尾レントオール分割準備株式会社」より変更しております。）に承継するとともに、商号を「西尾レントオール株式会社」から「ニシオホールディングス株式会社」に変更いたしました。

1)会社分割の概要

①対象となった事業の内容

建設・設備工事用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売事業（当社が営む一切の事業のうち、グループ経営管理事業及びタワークレーンレンタルに関する事業を除きます。）

②会社分割日

2023年4月1日

③会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とし、当社100%子会社である西尾レントオール株式会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とする吸収分割

④分割後企業の名称

分割会社：ニシオホールディングス株式会社

承継会社：西尾レントオール株式会社

⑤会社分割の目的

当社グループ（当社及び連結子会社）は、社是「わが社は総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」を基本として、グループ各社それぞれが切磋琢磨し、取扱商品の拡大を図り、M&A等を活用した事業分野の拡大に努めてまいりました。

その結果、業界屈指の事業領域の幅の広さを実現し、事業の持続性・安定性という面では成果を上げることができました。

その反面、グループ内で一部重複投資が見られる等、効率性に課題も残り、安全品質基準やコンプライアンスについてグループ全体で足並みをそろえて、さらなる向上を目指す必要があります。

このたび持株会社体制に移行することにより、当社グループの一層の成長加速と事業拡大を図り、あわせて強固な経営基盤構築を実現してまいります。

2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

8. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | その他 (注) 1 | 合計 |
|---------------|----------|--------------|---------|
| | レンタル関連事業 | | |
| 主たる地域別売上高 | | | |
| 日本 | 64,818 | 6,033 | 70,851 |
| アジア | 1,389 | 27 | 1,417 |
| オセアニア | 7,368 | — | 7,368 |
| その他の地域 | — | 49 | 49 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 73,575 | 6,110 | 79,686 |
| その他の収益(注) 2 | 105,055 | 918 | 105,974 |
| 外部顧客への売上高 | 178,631 | 7,029 | 185,660 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 42,743 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 46,646 |
| 契約負債（期首残高） | 891 |
| 契約負債（期末残高） | 918 |

(注) 顧客との契約から生じた債権の金額には、リース取引に関する会計基準に基づいて認識したレンタル収益から生じた債権の金額も含まれております。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は868百万円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,402円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 370円59銭 |

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ……………時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(リース資産を除く)

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、2023年4月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、不動産賃貸収入及び受取配当金等となっております。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。不動産賃貸収入については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針……………金融資産及び負債に係る為替変動や金利変動等のリスクを回避すると共に、調達コストの低減を目的としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 27,199百万円 |
| 無形固定資産 | 24百万円 |
| 減損損失 | －百万円 |

当事業年度において、市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断された土地（帳簿価額6,446百万円）について、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが各資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、土地については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。土地の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、土地賃貸借契約、将来の事業計画及び資産の正味売却価額を基礎としております。主要な仮定は、将来の賃料見込額であります。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

当該見積りは、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、将来事象の予測を含む不確実性を伴うものであるため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| | |
|-----------|-----------|
| 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 27,199百万円 | 25,808百万円 |

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社の仕入債務等に対する債務保証

| | |
|--|----------|
| ニシオレントオール北海道㈱ | 165百万円 |
| ニシオワークサポート㈱ | 13百万円 |
| 新トモエ電機工業㈱ | 43百万円 |
| SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD | 4,154百万円 |
| NORTH FORK PTY LTD他4社 | 2,516百万円 |
| UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD. 他5社 | 1,861百万円 |
| 合計 | 8,755百万円 |

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

| | 短期 | 長期 |
|----|-----------|-----------|
| 債権 | 33,800百万円 | 37,100百万円 |
| 債務 | 44百万円 | －百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

| | |
|----------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する売上高 | 3,647百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 2,090百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 2,339百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|-------------------|----------|
| 当事業年度末日における自己株式の数 | 630,380株 |
|-------------------|----------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

| | |
|---------------|----------|
| 固定資産評価損 | 3百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 30百万円 |
| 貸倒引当金 | 67百万円 |
| 未払事業税 | 37百万円 |
| 賞与引当金 | 2百万円 |
| 賞与引当金に係る社会保険料 | 0百万円 |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | 976百万円 |
| その他 | 13百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,133百万円 |
| 評価性引当額 | △114百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,018百万円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2)役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3)子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) |
|-----|---|----------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社 | 西尾レントオール㈱ | 大阪府 大阪市 | 300 | 建設・設備工事用機器の 賃貸及び販売 | 所有直接 100.00 |
| 子会社 | 西尾レントオール㈱ | 大阪府 大阪市 | 300 | 建設・設備工事用機器の 賃貸及び販売 | 所有直接 100.00 |
| 子会社 | 山崎マシーナリー㈱ | 静岡県 磐田市 | 20 | 建設工事用機械の整備、 製造及び販売 | 所有間接 100.00 |
| 子会社 | ニシオレントオールTC㈱ | 大阪府 大阪市 | 100 | 建設用機器の賃貸 | 所有間接 100.00 |
| 子会社 | ニシオレントオールTC㈱ | 大阪府 大阪市 | 100 | 建設用機器の賃貸 | 所有間接 100.00 |
| 子会社 | NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD. | タイ バンコク | 千THB 50,000 | 建設用機器・仮設材の 賃貸及び販売 | 所有間接 49.00 |
| 子会社 | SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD | オーストラリア クイーンズランド州 | 千AU\$ 19,679 | 高所作業機の賃貸及び販売 | 所有間接 90.00 |
| 子会社 | UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD. | シンガポール | 千S\$ 39,737 | 大型発電機の賃貸 | 所有間接 97.47 |
| 子会社 | NORTH FORK PTY LTD | オーストラリア クイーンズランド州 | 千AU\$ 7,862 | フォークリフトの 販売及び賃貸 | 所有間接 95.00 |
| 子会社 | NORTH FORK PTY LTD | オーストラリア クイーンズランド州 | 千AU\$ 7,862 | フォークリフトの 販売及び賃貸 | 所有間接 95.00 |

| 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|------------------------------|------------------------------|----------------|------------------|
| 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 兼任2人 | 当社を分割会社とする吸収分割 | 資金の貸付 (注2) | 55,959 | 短期貸付金 長期貸付金 | 24,650 29,253 |
| 兼任2人 | 当社を分割会社とする吸収分割 | 移転資産 移転負債 分割対価 (注3) | 132,221 110,771 21,119 | — — — | — — — |
| 兼任1人 | 建設機械等の仕入・販売 | 資金の貸付 (注2) | 1,788 | 短期貸付金 長期貸付金 | 1,997 404 |
| 兼任0人 | 建設機械等の仕入・販売 | 資金の貸付 (注2) | 4,300 | 短期貸付金 長期貸付金 | 429 3,690 |
| 兼任0人 | 建設機械等の仕入・販売 | 資産の譲渡 (注4) | 3,751 | — | — |
| 兼任1人 | 建設機械等の仕入・販売 | 資金の貸付 (注2) | 1,622 | 短期貸付金 長期貸付金 | 402 1,298 |
| 兼任1人 | 建設機械等の仕入・販売 | 債務保証 (注1) | 4,154 | — | — |
| 兼任1人 | 建設機械等の仕入・販売 | 債務保証 (注1) | 1,861 | — | — |
| 兼任1人 | 建設機械等の仕入・販売 | 債務保証 (注1) | 2,516 | — | — |
| 兼任1人 | 建設機械等の仕入・販売 | 資金の貸付 (注2) | 2,605 | 短期貸付金 長期貸付金 | 1,441 1,402 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 債務保証については、貸与資産投資資金及び運転資金の借入金に対するものであり、年率0.15%の保証料を受領しております。

(注2) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 2022年10月3日に設立した「西尾レントオール分割準備株式会社」を承継会社として、当社の建設・設備工事用機器及びイベント用関連器材等の賃貸及び販売事業（当社が営む一切の事業のうち、グループ経営管理事業及びタワークレーンレンタルに関する事業を除きます。）に関して有する権利義務を承継させる吸収分割を行っております。2023年4月1日を本吸収分割の効力発生日とし、同日付で当社は「ニシオホールディングス株式会社」に商号変更しております。

(注4) 事業譲渡については、当社のタワークレーンレンタルに関する事業を譲渡したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「1. 重要な会計方針に係る事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,786円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 184円42銭 |

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。